

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	247 生活・介護支援サポーター養成事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本 施策	04 子どもや高齢者を地域ぐるみで見守る	目	01	社会福祉総務費
		細目	185	地域福祉推進事業
		細々目	54	生活・介護支援サポーター養成事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード 130500 名称 健康福祉部 介護高齢福祉課	担当者 氏名	中岡 久美	連絡先 26 - 3940 (内線) 2671

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	一人暮らし世帯等(一人暮らし高齢者・障がい者世帯、高齢者・障がい者夫婦世帯、日中一人暮らしの高齢者・障がい者など、支援が必要な世帯) ※対象件数
成果(どうする)	専門的な知識を持ったボランティア等の人材を多く育成し、地域ぐるみで見守りのできる環境を整えることで、地域で安心して暮らせる社会をつくる。
根拠法令・要綱等	生活・介護支援サポーター養成事業実施要綱
開始年度	平成 21 年度
終了年度	平成 22 年度
H22 事業内 容	・既存の各種養成講座を統合し、「市民ふくし大学講座」を開講。 「いが見守り支援員」という専門的な知識を持ったボランティアを育成した。 養成されたボランティアは、例えば「安心生活創造事業」での地域の高齢者等を見守る訪問員となる。 ・「こ近所まもり隊」の勉強会を開催し、地域のさりげない向こう三軒両隣の見守りを推進。
社会情勢 の変化等	高齢化に伴い民生委員をはじめとする地域福祉の担い手自体の高齢化が進み、地域全体が疲弊化していることがうかがえる。 新しい担い手の発掘や地域全体で負担の少ないさりげない見守り等が一層推進される必要がある。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
基礎講座、専門講座の開講回数	回	回	目標 30	目標 35	35	35
			実績 2	実績 35		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
養成された訪問員の数	人	いが見守り支援員として認定された人数	目標 15	目標 400	400	400	
			実績 276	実績 410			
			目標	目標			
			実績	実績			

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	3,600	2,401	3,600	3,600
	県支出金	3,600	2,401		3,600
	地方債			3,600	
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
	事業投入人件費(B)	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
	フルコスト(A)+(B)	4,320	3,121	4,320	4,320

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市民に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
効率性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。	○
	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
昨年度の取組状況	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

改善策	平成22年度において、以下の検討を予定している。 ・地域福祉計画「福祉でまちづくり検討部会」におけるいが見守り支援員の活動の場協議 ・安心生活創造事業において上野西部・矢持地区における住民自治協議会での有償ボランティア派遣の仕組みづくり(H23年度までに)
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 「福祉でまちづくり検討部会」が、各地域における福祉活動実態調査を行った。その結果として、地域が、見守り支援員の重要性や地域ケアネットワーク会議の必要性を認識した。 ・安心生活創造事業での地域ケアネットワーク会議の取り組みが、見守り体制のモデルとなるよう、引き続き協議した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 事業としては現状を維持し、更なる人材養成に努める必要がある。
現時点における課題、その他	養成されたいが見守り支援員の活躍できる場の構築が課題となっている。 ・安心生活創造事業における有償ボランティアとしての活動 ・地域の社会資源として、住民自治協議会のみならず様々な活動の担い手としての紹介 等
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今年度、地域福祉計画「福祉でまちづくり検討部会」において、いが見守り支援員の活動の場が各地域で協議できるようにする。 また、安心生活創造事業において上野西部・矢持地区における住民自治協議会での有償ボランティア派遣の仕組みづくりについても、引き続き協議する。